

# 第三者評価結果

## I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>宇都宮市には9つの公立保育園があり、本園はその1つです。9つの公立保育園は全園共通の保育理念を掲げ、それぞれの園で独自の保育方針、保育目標（保育内容）を掲げています。保育方針、保育目標は市のホームページ、園のしおりなどに明記し、園内の事務室、各保育室などに掲示するなど、職員、利用者が常に目にすることができるようになっています。</p> <p>毎朝の朝礼では、保育理念などを出席者全員で唱和し、理解を深める活動を行っています。また、入園の際には入園のしおり、重要事項説明書をもとに、保護者に対し説明を行うなどの理解を深める活動を行っています。今回実施した利用者アンケートでは、「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか」の問いに対し、98.6%が「はい」と回答しており、利用者に対する周知活動が十分に行われていることが確認できます。</p>		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市政運営の最上位計画である「宇都宮市総合計画」、子育て行政部門の行動計画としての「宮っこ子育て・子育て応援プラン」、子ども・子育て支援事業を計画的に供給するための計画である「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定しております。これらの計画策定は本庁が担っており、策定にあたり保育事業を取り巻く社会的・経済的な環境、さらに市民の子育ての実態、意向を把握するためにアンケート調査を実施するなど、綿密な調査・分析を行っています。これらの計画については、園長が出席する施設長連絡会において、報告・説明がなされ、園長は職員会議等で職員に報告・周知を図っています。また園では、「保育の友」「ぜんほきょう」などの保育専門誌の定期購読を行っており、国の動向把握に努めています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>計画策定にあたっての調査・分析により、今後の保育事業の経営課題が整理され、「宮っこ子育て・子育て応援プラン」「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を掲げております。また、保育</p>		

課の組織目標が設定され、具体的な事業が展開されています。園においては保育課の組織目標を自園の組織目標に落とし込み、さらに各正規職員は各自の年間目標を掲げ、保育現場における取組を目標管理シートで達成状況を管理しています。会計年度任用職員においても園長との面会を行い、課題を明確にして業務に取り組み、達成状況を管理しています。本庁策定の保育部門の計画目標が、保育現場の園、職員の目標に反映され、取り組みの実践につながっています。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の将来を展望する最上位の計画が「宇都宮市総合計画」であり、それに基づく子ども行政部門の計画が「宮っこ子育て・子育て応援プラン」です。これらの計画は10年間を計画期間とする計画で、本市、また子ども行政の中・長期的なビジョンを定める計画として位置づけられます。これらの中・長期ビジョンのもとに事業計画の「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、本市の子育て事業が展開されています。「宇都宮市総合計画」を頂点に中・長期ビジョンから事業計画まで計画の体系が整備されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「宇都宮市総合計画」「宮っこ子育て・子育て応援プラン」の中・長期計画のもとに事業計画の「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各年度の事業が着実に展開されています。</p> <p>本園の各年度の計画については「全体的な計画」を作成し、さらに保育活動の年間計画として年間指導計画を作成しております。これらの計画のもとに各年度の園の保育事業は運営されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各年度の園の事業計画にあたる「全体的な計画」、さらに具体的な保育活動の年間計画にあたる「年間指導計画」は年度当初に策定しています。この計画について半期ごとに振り返り、見直しが行なわれ、年度末に職員会議等で次年度の計画が検討されています。園全体でこれらの年度事業計画を検討しており、職員全体で内容を共有しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めの保護者懇談会（総会）や入所説明会において、年間の行事予定表を配付し、説明を行っています。途中入所の児童保護者に対しては、入園面接時に説明を行っています。年間を通し、行事の予定、各クラスの保育の取組などについて、ホワイトボードなどで随時情報提供を行っています。年度当初の年度計画は行事予定の説明に留まり、「全体的な計画」の説明までに至っていないのが現状です。年度を通し園が目指している保育、指導の計画などに踏み込んだ説明が</p>		

望まれます。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の子ども部保育課は「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」を令和2年3月に策定し、この計画のもとに組織的・計画的に保育の質の向上に取り組んでいます。保育主任が研修担当責任者になり、短時間勤務の保育士も研修に参加できるよう勤務体制を調整しながら行っています。外部研修に加え、月1回の定期的な園内研修を行うなど活発な研修活動を行っており、研修結果は報告書を作成し皆の前で発表するなど、研修成果を園内に広める活動が行われています。今回実施した職員アンケート結果では、「研修を終了した職員は、報告レポートを提出したり、皆の前で発表する取組はありますか」の問に対し、「はい」が97.7%とほぼ100%の回答となっており、園全体で活発な研修活動が行われていることを確認することができました。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「年間指導計画」は半期ごとに達成状況の評価を行い、見直しを行っています。また年度末には年間の振り返りを行い、次年度の計画に反映させています。PDCAサイクルに基づくチェック、アクションが実施されています。職員においては、全員を対象に「保育所の保育のチェックリスト」「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を行い、自らの保育について振り返りを行っており、その結果を園全体で集計・分析し、改善課題を明らかにして、今後の改善策に結びつけています。今回実施した職員アンケート結果では、「組織の課題やサービス内容についての調査や自己評価を実施し、職員も参加して結果の分析や課題の検討を行なっていますか」の問に対し、「できている」は93.0%と非常に高い回答となっており、高く評価できます。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は新年度事務打合せや職員会議において、施設長としての役割と責務について表明しています。また、毎日の朝礼、夕礼、職員会議、園内研修などの会議において率先して会議を運営し、施設長としての発言、助言を行っています。園の職務分掌・動員区分表、緊急時の役割分担・連絡指示系統表、苦情解決のための相談窓口の役割分担表など、組織体制の中での施設長としての役割が明記されています。今回実施した職員アンケートにおいて「施設長は職員に対して施設長としての役割と責任について伝えて 있습니까」の問に「できている」との回答は86.0%を占め、良好な状況が確認できます。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は年度当初に「保育従事者としての心得」を配付し、公務員及び保育士として遵守すべき事項について説明を行うとともに、守秘義務の重要性や人権に配慮した保育の実践について周知を図っています。また、事務室書架に保育関係出版物や研修資料を置き、新しい制度や法令の情報が得られるようにして、理解に努めています。今回実施した職員アンケートでは、「事業所から、守らなくてはいけない法令・倫理について、会議や研修で取り上げるなど職員の理解を深める取組を行っている」の問に「できている」が95.3%と非常に高い回答率となっており、高い取組状況を確認することができます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は日頃の朝礼・夕礼、また職員会議において、適切な発言、助言を行い、職員の保育士としての資質向上に努めています。全職員は年度当初に年間目標を定める「目標管理シート」を作成します。このシートをもとに園長は職員と面談し達成状況を分析し、目標達成のための指導、助言を行っています。また、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」に則り、職員を積極的に研修に参加させるようにしており、園長は職員の資質向上に向けて、指導力を発揮しています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の人事、労務、財務については本庁の保育課が行っています。園内においては、園長が全職</p>		

員との面談を行い、園の改善点等について意見を聴いています。また、職場衛生懇談会を年2回実施し、施設の修繕、業務の改善に努めています。

園長は職員との面談、職場衛生懇談会で出された施設の修繕等の意見と取りまとめ、本庁保育課に要望を提出し、園の施設改善、業務改善に結びつけています。

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市の保育園職員の採用、配置等の人事管理は、本庁人事課が行っています。人事課が策定する市職員研修計画や保育課が作成する保育士キャリアアップ研修体系のもとに、職位、職種毎に研修制度が整備されており、園の保育士はこれらの研修計画、制度に基づいて計画的に研修が行なわれ、職員の育成、定着が図られています。</p> <p>また、OJTサポーター制度が整備されており、OJTサポーターやOJT監督者はOJT強化研修で指導方法を学び、新規採用職員の指導育成にあたっており、職員の定着を図っています。</p> <p>本庁の人事課や保育課が策定する詳細な職員研修計画、研修制度により職員に育成、定着の取組が行われています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本市職員の人事管理は本庁人事課が総合的に行っており、園の人事もこの中で行われています。</p> <p>総合的な人事管理を行うために、詳細な人事評価制度、システム、マニュアルが構築されており、これらの制度等に基づき、園の保育士は全員、個人目標管理シートを作成し、園長と面接を行いながら年間を通して、業務の達成状況を評価、管理しています。この個人目標管理シートは自身の意向や意見を記載する自己申告票とともに人事課に提出され、今後の人事に反映された仕組みになっています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の出勤状況については、出勤簿、休暇管理表等で管理し、休暇の取得状況をチェックし、年休、夏季休暇等の取得促進を行い、6日間の夏季休暇については全員が取得しています。</p> <p>日常の業務、健康管理については本庁に職場健康相談室があり、相談体制を整えるとともに年1回メンタルヘルスチェックを職員全員が行っています。また職員から生の声を聞くために、園長が職員全員と面接を行い、さらに年2回職場衛生懇談会を開催することで意見や要望の吸い上げを行っています。</p> <p>今回実施した職員アンケートでは、「職員の就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労ストレスなど）や意向を把握し、改善に取り組んでいますか」の間に「できている」の回答は72.1%と比較的低くなっており、今後の改善が望まれます。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の正規職員全員は、目標管理シートを作成し資質の向上に取り組んでいます。各自が年度初めに年度目標を立て、園長との面談を通して目標の進捗状況をチェックし、年度末には達成状況を評価し、次年度の目標に結びつけています。会計年度任用職員においても年度初めに年度の課題、目標を記したヒアリングシートを提出し、園長と面談を行いながら、目標に向かって取り組んでいます。</p> <p>職員研修活動も外部、園内研修などにより活発に行われています。職位に沿って各職員の研修計画が立てられ、保育主任が研修担当となり、業務の調整を行いながら短時間勤務職員も含め全員が研修を受けられるよう実施しています。職員一人一人の育成に向けた取組が園全体で行われています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市職員全体の資質向上を目指し、市人事課が策定する「宇都宮市職員研修計画」があり、また、保育課が策定する「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」、「宇都宮市保育士キャリアアップ研修体系」があります。これらの計画により保育園職員の資質向上に向けた基本方針、実施計画が取りまとめられています。さらにこれらの計画のもとに園において、個々の職員の職位、専門等に対応した研修計画が立てられ、着実に研修活動が実施されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の職員全員が外部、園内研修の活動に参加できるよう、保育主任が研修活動の管理を担当し、研修計画を立て、着実に実施しています。市人事課主催の研修や保育協議会等の外部研修について職員に周知し、参加を促進しています。園内研修においては短時間勤務職員も参加できるよう実施時間を調整しながら実施しています。</p> <p>今回実施した職員アンケートでは、「研修を終了した職員は、報告レポートを提出したり、皆の前で発表する取組はありますか」との問いに97.7%とほぼ全員が「できている」と回答しており、職員全員が研修活動に参加していることが確認できます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>次代の保育士等の実習生の受入は年度初めに市保育課と調整し、年間受入数、スケジュールが決められ計画的に実施しています。実施にあたっては整備された実習生受け入れマニュアル、受け入れフローシートに従って行っています。保育主任が担当者となり、事前に実習生と話し合い実習プログラムを決め、実習最後には園長、保育主任の出席のもとに反省会が持たれ、職員との意見交換、実習結果の評価、アドバイスなどの総括が行われています。本年度の実習生受入は4名が予定され、毎年着実に実行していることが確認できます。</p>		

その他、中学生、高校生を対象とした職場体験学習（宮っ子チャレンジ、お仕事体験、インターンシップ等）の受け入れも積極的に行っていることが確認できます。

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市のホームページにおいて本園の情報を発信しています。また、市が発行する「宇都宮市子育て支援ガイドブック」や子育て情報誌「にこにこ子育て」にも本園の情報を掲載しています。</p> <p>本市は栃木県の福祉サービス第三者評価に早くから取り組んでおり、本園は今回の第三者評価で3回目となります。また、身近な地域への情報発信として地域だより「宇都宮市なかよし保育園からのお知らせ」を年4回発行し、地域住民の本園への理解、交流の促進を図っています。</p> <p>園の運営の透明性を確保するために、適切な情報公開が行われています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>宇都宮市監査計画により、定例監査及び包括外部監査を定期的実施し、事務や現金の取り扱いが適切に執行されているかについて確認されています。また、定期的に栃木県福祉サービス第三者評価を受審し、結果をインターネットに掲載することで園が公正に経営・運営されていることを表明しています。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の年間行事の中に、様々な地域との交流活動があります。さつま芋は苗植えから芋掘り、焼き芋パーティと年間を通した地域との交流活動になっています。その他本園は食育を活動の柱としており、地域の方たちの協力を得ながら、一緒に野菜の栽培、収穫体験を行っています。</p> <p>地域の親子を対象に保育園体験を年2回行っており、また併設されている子育てサロンの利用者との交流活動を行うなど、活発な地域との交流を行っています。</p> <p>このような地域との交流活動は、定期的に発行する地域だよりで紹介し、地域との交流を広げる活動を行っています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア実施の手引を整備し、受け入れを行っています。受け入れにあたってはフローシートに従って、保育園ボランティア申込書の提出、事前のオリエンテーション、注意事項の説明等を行い実施しています。</p>		

また、事前に掲示板や園だよりで受け入れについて保護者に周知し、理解が得られるようにしています。これまで絵本の読み聞かせや人形劇鑑賞会などの受け入れを行っていることを確認することができました。

しかし、受け入れにあたっての園としての基本姿勢、また受け入れの担当が明確にされていないことから、今後の整備が望まれます。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
----	---	---------

<コメント>

子育て関係の機関がメンバーの河内地区子育て支援ネットワーク会議が組織されており、本園もそのメンバーになっています。また、医療の必要な児童、障がい児への適切な対応のため、医療機関、障がい児関係の機関との連携など、地域の関係機関との適切な連携を図っています。

保育園は様々な関係機関の協力、支援を受けながら運営されていることから、本市では保育と関係の深い機関、施設が一覧できる冊子「子育て支援ガイドブック」を作成し、各園に配付しており、各園は関係機関との連携の際に活用しています。

緊急時において機関、組織への連絡、連携は重要であり、いざという時に即座に確認、対応できるよう、リストを職員室、保育室などに掲示することが望まれます。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	(a) b・c
----	---------------------------------------	---------

<コメント>

本園がメンバーの河内地区子育て支援ネットワーク会議の活動を通し、地域の子育てに関する情報を収集することができます。また、本園に隣接する子育てサロンでは各種講座や子育て相談を行っています。サロンの親子は本園の行事にも参加しており、サロンとの交流活動を通し、地域の子育てに関する情報を収集することができます。さらに園では、一時預かり保育事業、見学者の受け入れを行うなど、地域の親子との交流機会が日常的にあります。これらの地域の関係機関、親子との交流を通し、地域の子育てに関する情報収集に恵まれた環境にあり、日頃よりニーズの把握に努めています。

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b) c
----	---	---------

<コメント>

隣接する子育てサロンとの交流の中で、園の看護師や栄養士による講座を実施するなど、保育関連の専門情報、知識の提供を行っています。また、園児が地域の福祉施設を訪問し、高齢者との交流活動を行っており、高齢者の生きがいに貢献しています。

本園は河内地区子育て支援ネットワーク会議のメンバーであり、園に隣接して子育てサロンがあるなど、地域との交流の中で子育てに関する地域情報、子育てニーズを把握する機会に恵まれています。そのような機会から得られた情報から、さらに保育の専門性を生かした新たな事業・活動を展開し、地域に貢献することが望まれます。



### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念の一つは「一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、未来に向かって生きる力を育みます。」とあり、子どもを尊重する姿勢が明記されています。職員会議や朝礼の際には出席職員全員で、保育理念・保育方針・保育目標を唱和する取組を行っており、訪問調査時の朝礼でも、確認することができました。</p> <p>また、「保育士の保育のチェックリスト 100」により、毎年全保育士がチェックを行い、個人で保育を振り返り反省するとともに、集計結果を職員会議で報告し、課題点については園内研修で改善に取り組む様子も確認しました。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「なかよし保育園におけるプライバシー保護に関する規定」があり、各保育室等に備えられています。また「R6 保育従事者の心得として【なかよし保育園】」や「全国保育士倫理綱領」においても「プライバシーの保護」等が明記されています。これらは全職員に配付し、毎年度内容の確認が行われています。</p> <p>訪問調査の日に子どもたちが外遊びを終わり、部屋に戻り着替える際に、カーテンを引き目隠ししている様子も確認し、日々の生活の場面においてもプライバシーに配慮している様子が伺われました。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>宇都宮市立保育園である本園の情報は、宇都宮市の「ホームページ」に本園の紹介や各種制度等とともに公立園の給食なども紹介されています。また、市が発行する子育て情報誌「にこにこ子育て」や「令和7年度 教育・保育施設等入所のご案内」などにも本園の情報が掲載され、入所に必要な情報を提供しています。</p> <p>また、本園独自にパンフレット「宇都宮市なかよし保育園」を作成し、来園者や見学希望者に配付し説明しています。さらに近隣の市民センターや図書館、児童館等には「地域だより」を配付・掲示いただいております。本園の保育や行事などの様子を紹介するなど、地域への情報発信も行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a) b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>見学希望者に対しては随時対応し、パンフレットを用いて説明し、相談に応じています。</p> <p>入園にあたっては、「宇都宮市なかよし保育園重要事項説明書」等を用いて、保育方針や保育提供時間、1日の生活の目安など詳しく説明を行い、その説明内容についての「同意書」を保護者から提出いただき理解を深めています。</p> <p>利用者アンケートの「保育所に入所した際に、保育の方針や内容について、説明がありましたか」について「はい」は98.6%と、極めて高い結果となっています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園に際しては、「転園を希望する方へ」とする書類があり、必要書類について記載があるとともに、転園先での円滑な保育が図られるよう「児童の育ち等に関する記録」を保護者の同意のもと転園先に送付することを説明し、同意をいただいた場合にのみ、市の内外を問わず、転園先に記録を送ることとしています。また、この書類には「転園決定後もお相談に応じますのでお気軽にお問い合わせください。」との記載もあり、転園後の保育等にも配慮する様子が伺えます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の意向等を伺う場として、朝晩の送迎における会話や連絡帳が日常的な意見交換の場となっており、その他に保育参観やクラス懇談会、個人懇談会が年1回設けられています。</p> <p>また、前回の第三者評価による利用者アンケートを参考に、年に1回、園独自でアンケート調査を実施しており、年度当初に前年度の調査結果を改めて職員に伝えるなど、改善に努めています（第三者評価による利用者調査が行われるため、令和6年度は実施していません）。</p> <p>この他、保護者参加の行事（運動会や発表会など）においては、保護者へのアンケートを実施し、その結果を保護者に伝えるとともに、意見をもとに次回開催の際の参考として活用しています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書に「苦情受付担当者」や「苦情解決責任者」、「第三者委員」などを明記した「苦情解決のための相談窓口」について保護者に説明するとともに、園内廊下等にも掲示し、周知を図っています。</p> <p>しかしながら、利用者アンケートにおいて「保育に関する不満や苦情など直接職員に言えない場合は、職員以外の人（第三者委員）にも相談できることを知っていますか」について「はい」は64.9%となっており、さらなる周知が求められます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書の「9 当園と保護者の連絡について」の「(4) 相談」に「～ご意見や要望・</p>		

疑問点などは、どんなことでもお気軽にご相談ください」と明記されています。

実際には、送迎時の保護者との会話や連絡帳（連絡ノート）などにより保護者との意見交換や相談に応じていることが多く、また、ご意見箱も園内2か所に設置しています。

利用者アンケートにおいて「保護者が相談したり意見を述べやすいように、相談できる職員が複数いたり、相談スペースが設けられていたりすることの説明がありましたか。」について「はい」は68.9%となっています。相談体制は機能していると思われる一方、相談スペースの確保といった物理的な改善への取組が望まれます。

36

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a (b) c

<コメント>

各室に設置されている「安全・健康管理マニュアル」内に「相談・苦情・提言に対する流れ」が整備されており、意見等を記録し、園長や保育主任に報告し、園全体での情報の共有に努める体制がとられています。ご意見箱に寄せられたご意見（名札を見つけにくい）に対し、職員で協議し、改善（透明のウォールポケットを活用）し、保護者に意見へのお礼とともに利用方法を紹介した様子を記録により確認しました。

利用者アンケートにおいて、「保育所は、あなたの意見や要望などに、きちんと対応してくれますか」について「はい」は89.2%と、満足度が高い項目となっています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a (b) c

<コメント>

「安全・健康管理マニュアル」内に、「安全点検」や「衛生管理」があり、「園庭、遊具安全点検マニュアル」や「園庭安全点検表」、「公立保育園における衛生管理」などのマニュアルが整備されており、それぞれ定められた点検表に基づき、定期的に安全等の確認が行われています。

事故及びヒヤリ・ハットは「ヒヤリ・ハット記録簿」に記載し、四半期ごとに年齢、時間、場所、事故内容等ごとの整理がなされ会議等で報告されるとともに、全職員により年齢別に要因分析を行うなど、再発防止に努めている様子を記録により確認いたしました。

また、年間計画に基づき、不審者避難訓練が行われており、実施後は「反省」として改善点の検討も行われ記録されていました。

38

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a (b) c

<コメント>

「安全・健康管理マニュアル」の中に「感染症マニュアル」があり、「感染症対応マニュアル」や「嘔吐処理マニュアル・セットについて」、「意見書が必要な感染症・意見書」などについて定められており、いつでも確認できるよう各クラスに配置されています。

感染症流行期には、クラスの掲示板に感染症の症状や予防方法などを記した案内（訪問調査時には「手足口病」が掲示されていました）が掲示され、注意喚起がなされています。園内で感染症が発生した際には、病名と発生したクラス名を記載し、掲示板にて保護者に伝えています。

また、「保健・安全だより」を2か月に1回発行し、感染症をはじめ健康や安全に関する情報、取組などについての情報を家庭に発信しています。

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「安全・健康管理マニュアル」の中に「災害」があり、「火災時避難マニュアル」や「地震対応マニュアル緊急災害避難マップ」などについて定められており、常に確認ができるよう各クラスに備えられています。</p> <p>また、「災害避難・消火訓練年間計画」を定め、これに基づき、火災や地震、水害、雷、竜巻等の様々な設定のもと、毎月避難訓練が行われています。実施後は反省とともに改善のポイントについても記載し、次回以降の実施の際の改善に取り組んでいます。</p> <p>保護者に対する緊急情報については、宇都宮市として「一斉メール」の配信サービスを導入しており、同意をいただいた保護者に対して、緊急・災害時等の情報伝達手段として活用がなされています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育についての標準的な実施方法を明記した「デイリープログラム」が、各クラスと早番・遅番用がそれぞれ文書化されており、「時間」の経過とともに「生活とあそび」として活動の内容が示されています。また「保育者の働きかけと配慮」の記載があり、これにより保育士が行うべき具体的な行動・配慮等がわかりやすく記載されています。</p> <p>職員アンケートにおいて、「食事介助等の標準的な実施方法に差異が生じないように、職員に対し研修や指導を行っていますか」について「できている」は81.4%となっています。より「できている」の比率が高まるよう、引き続き取組の実施・拡充を図ることが望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法について記載された「デイリープログラム」は、新年度事務打ち合わせの際に引き継ぎ及び職員間での共通理解が図られることとされています。</p> <p>見直しについては、職員の気づきや保護者の意見を参考に、適宜見直しを行うこととしており、今年度も7月に「早番」と「遅番」のデイリープログラムの見直しが行われています。実際の業務の流れとデイリープログラムに異なる点があることから、保育主任の気づき・発案により見直しがなされたものです。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児については、子ども一人一人の個別指導計画を作成しており、入園時の保護者との面談や各クラスにおける個人懇談などをもとに、子どもの姿や保護者の思いを踏まえてねらいを</p>		

定め、保育士との関りや家庭との連携についても明記し、作成されています。

3歳以上児については、必要に応じて個人別配慮を作成することとしており、個別に支援が必要な子どもについては、発達支援児ケース会議等を開催し、職員間での情報の共有を図るとともに、必要に応じて関係機関からのアドバイスを仰ぎ、支援方法の検討等が行われています。

各クラスの指導計画等の作成・見直しにあたっては、各クラスで検討を行った後、3歳未満児クラス・幼児クラス会議での協議を経て、職員会議にて報告・決定される体制が整えられています。

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
----	----------------------------------	---------

<コメント>

年間指導計画は半年毎に見直しを行い、年度末の3月に評価・反省を取りまとめます。その結果を踏まえ、新年度の4月に新しい職員によって年間指導計画等の見直しが行われます。月間指導計画は毎月末に評価・反省を行い、その結果を踏まえ翌月の計画を作成します。

指導計画等の見直し・作成にあたっては、始めにクラス単位で検討が行われ、それを3歳未満児クラス・幼児クラス会議で協議し、最終的に職員会議で決定し、全職員に周知される体制がとられています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
----	--	---------

<コメント>

児童票は「保育業務支援システム（コドモン）」のシステムにより作成し、文書の統一化や情報の共有化が図られています。記録に際しては、宇都宮市が作成した「児童票の書き方」を活用し、また、「公文書の書き方について」を4月の職員会議で確認するよう説明があり、また、日常の業務を確認しながら、ミーティングにおいて再度「文書の書き方」を確認するよう話し合いがなされたことも記録により確認しました。

子どもに関する情報は、年度当初に確認・共有化を図るとともに、会議等記録は定められた書式に記録され、職員会議等において報告・共有化が図られています。また、日々の状況についても朝夕のミーティングで報告があり、職員に共有されています。

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a (b) c
----	----------------------------------	---------

<コメント>

「宇都宮市個人情報保護法施行条例」や「なかよし保育園 個人情報保護の方針」により個人情報の利用や提供などについて定め、「保育従事者の心得として【なかよし保育園】」では守秘義務などについて定め、職員に遵守に努めるよう、指導・研修等が行われています。

児童票などの子どもに関する記録・パソコンは、キャビネットや書庫に保管し、施錠して管理がなされていることを確認しました。

また、保護者に対しては、写真や名前の取り扱いについて、可否を記した「個人情報取り扱い確認書」を提出いただき、保護者の意向に従い写真等の活用が行われています。

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、宇都宮市公立保育園で統一された様式により作成されており、「保育理念」等に基づき保育所の生活を通して心身の発達等が総合的に展開されるように作成されています。</p> <p>「一人一人の発達過程に応じた体験」や「一人一人の人権を尊重し保育を行う」、「子どもの欲求や思い、願いを敏感に察知し受容的に関わり～保育を行う」など、本園として目指す「子どもの主体性を後押しするような取組」を実行するよう内容が展開されていると感じられます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスは冷暖房及び床暖房が整備されており、快適な環境となるように「保健環境チェック表」により、温度や湿度、換気の状態を記録・確認し、環境形成に努めています。</p> <p>また、「事故・災害防止点検表」や「一般業務確認表」により「落下物・転倒防止の確認」や「ガラス戸・壁・床の破損等の確認」、「エアコンや空気清浄機のフィルター」の確認・点検を行い、「園庭安全点検表」により園庭の安全点検が行われており、その結果は職員全体で共有し、安全で快適な環境形成に努めています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園の保育理念にある「一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え～」を実現していくためには、一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行うことが非常に重要です。</p> <p>子どもの発達や家庭環境等から生じる一人一人の子どもの個人差を把握するとともに、個人別配慮等についても必要に応じて作成しています。また、職員会議や毎日の朝晩のミーティングにおいて気になる点などを報告し、職員間で共通認識のもと保育に取り組んでいます。</p> <p>訪問調査日は、デッキが一部完成し渡り初めが行われる日でした。始めに子どもたちはホールに集まりましたが、後ろの方に立っている見慣れない大人（私たち評価調査者）が気になって仕方なく、落ち着かない様子です。そこで先生は子どもたちに後ろを向いてご挨拶することとしました。これで気が済んだのか、その後子どもたちは前の方に集中することができました。</p> <p>無理やり前を向かせるのではなく、子どもの状態を即座に察知し、状態に応じた保育（挨拶することで満足を得る）が行われていることを感じた出来事でした。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児クラスを中心に各クラスの手洗いや壁面、トイレなどにイラストが掲示されているのを見</p>		

かけます。「しっかりてをあらおう」や「はしのもちかた」、「3つのいろをたべよう」などのポスターがあり、手洗いの方法やお箸の持ち方をイラスト・写真で見て真似て自然と身につけるよう取り組んでいたり、トイレでは便器の絵柄で並ぶ位置を示すことにより、大・小を覚えたりする工夫が、園内の多くの場所で目にすることができました。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

本園の保育方針に「～自ら育つ力、～を持った子どもを育てます」と謳っており、子どもの主体性を尊重することを大切にして保育に取り組んでいます。

年長児クラスで夏野菜の栽培に取り組んだ記録があり、「苗植え」から「収穫」までの手順が記載された中に「名前決め」がありました。隣に植えたトマトに「リリコ」の名前があるのに「なぜキュウリやピーマンには名前がないの」との子どもの一言から始まったとのこと。「きゅうりのなんちゃん」や「ぴーちゃん」など楽しい名前がつけられていました。

保育士が子ども一人一人を受け止め、そこから発展させる形で保育を行っている様子を感じることができました。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

乳児期は発達が著しく個人差が大きい時期であることから、保護者と連携を図りながら園と家庭での様子を伝えあい、一人一人の子どもの状態に応じた個別の指導計画を作成し、職員間で共通認識を持ち、保育に反映させています。

また、看護師が0歳児クラスに入り、定期的な健康観察を行うとともに、睡眠時にはベビーセンサーを活用しながら、5分ごとの睡眠観察と呼吸のチェックが行われています。

ホワイトボードに記載された前日の活動について、絵の具スタンプを使って秋の制作を行ったことが記載されていました。その上で「子ども達は“もっとやりたい”という気持ちを伝えてくれ、表現することを楽しんでいました。」との記載があり、子どもの状態や想いを汲み取り、保育に反映させている様子が伺えました。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

1歳児の年間指導計画では「保育士等に見守られながら、友達とのやり取りを楽しみ、少しずつ友達と遊ぶ楽しさを知る」などの年間目標が掲げられています。

前日の活動は戸外遊び、園庭で水たまりを見つけて遊ぶ様子が記載されていました。水たまりに子どもたちが集まり「誰かがスコップを持ってくると、皆で持ってきてまるで工事現場のよう！一人一人イメージを膨らませ、そのイメージを友達と共有して遊ぶ様子がありました。」との記載があり、指導計画を踏まえつつ、子どもの興味を活かしながら、友達との関わりを持ち楽しく遊ぶ様子が伺えました。

また、訪問調査日は、園庭では幼児クラスのお兄さんやお姉さんがさつまいも洗いを行っており、興味津々で眺めるなど、異年齢児との関わりも自然となされるよう取組が行われていること

を実感しました。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>4歳児の指導計画には「身近な環境や自然に興味をもち、自分から積極的に関わり、感じた事や思った事、想像した事等を様々な方法で表現する」といった年間目標が掲げられています。</p> <p>本園では今年度テラスの改修工事が行われています。ある時突然、子どもたちの前に巨大な工事車両が現れました。園庭の一面には工事関係者用の簡易トイレが設置されました。見るものすべてが珍しいようで興味津々です。ここから、段ボールで作った実物大のトイレの建設、工事用案内板の作成などに遊びが発展していきました。子どもの興味をもとに、子どもたちが主体的に活動できるよう環境を整備した取組が、楽しみながら行われた様子が想像できます。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では障がいのある子どもを受け入れており、現在も数人のお子さんが通っています。</p> <p>発達支援児については半年ごとに個別の支援計画を作成しており、2か月に1回ケース会議を開催し、評価・反省を行い支援の改善に努めています。また、保護者に対しては半期に1度の面談と2か月に1度の書面で情報交換を行うなど、情報の共有化に努めています。</p> <p>「重要事項説明書」の中に「発達支援児保育」についての記載があり、入園時に説明も行われていますが、今回の利用者アンケートにおいて、「障害のある子どもの保育について、理解を深められるような取組が行われていますか」について「はい」は56.8%との結果となっています。すべての保護者に対し、障害のある子どもに対する保育の取組についてさらなる理解を求めていくことが望まれます。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本園では延長保育を含めると、最大で朝7時から午後7時まで子どもが過ごすこととなります。朝は未満児と幼児の2か所で登園をお迎えし、8時になると幼児は2つのクラスに分かれて受け入れを行います。帰りは未満児1か所と幼児2か所に集まり、午後6時には未満児クラスの1か所にまとまり保護者のお迎えを待っています。</p> <p>長時間となることを踏まえ、畳スペースがあるクラスで過ごすことで、子どもたちもくつろげるよう配慮したり、自分が好きな遊びができるようブロックやミニカー、塗り絵、絵本などいろいろな遊びが用意されています。</p> <p>また、「健康観察連絡簿」を用いて園での様子を保護者に伝えたり、保護者からの連絡を記録することで、担当職員に伝えるよう体制が整えられており、保護者及び職員間の情報の共有が図られています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a (b) c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の「小学校との接続・連携」では「～小学校との意見交換や合同の研修の機会を</p>		



設け、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を共有するなど連携を図る。」とされています。

小学校以降の生活や学びへの意欲や期待が高まるように、小学生と交流する機会を設けています。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については、各クラスに掲示するとともに、「10の姿」を1つずつ、毎月の園だよりの裏面を用いて詳しく紹介し、周知を図るよう努めています。

しかし、利用者アンケートの「小学校以降の子どもの生活について見通しが持てるよう、懇談会や面談の機会等が設けられていますか」について「はい」は48.6%と、低い結果となっています。上記について改めて趣旨説明を行うなど、保護者の理解が深まる取組へと見直し・充実等が望まれます。

#### A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a (b) c
----	------------------------------	---------

##### <コメント>

年間の保健計画を作成し、「年間目標」、四半期ごとの「ねらい」と「活動内容」、「保育士等の配慮・留意点」、「家庭との連携」、「行事等」を定め、子どもの発達、発育、健康増進に努めています。

日々の健康管理においては、「家庭連絡帳」や「連絡ノート」、「健康チェックカード」、「健康観察簿」により家庭や園での様子を記録し、保護者との連携のもと健康管理が行われています。また、看護師が週5日在園することから、休み明けの子ども等を中心に、看護師が朝夕巡回し、健康状態を観察しています。

利用者アンケートの「保育中の発熱やけがの処置、保護者への連絡等、体調変化への対応は十分ですか」について「はい」は95.9%と、高い結果となっています。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a (b) c
----	-----------------------------------	---------

##### <コメント>

年間保健計画に基づき「定期健康診断」（4月、10月）、「歯科健診」（6月、1月）、「尿検査」（6月、12月）が行われています。

子どもの成長等に関して心配事がある保護者は、事前に担任に伝え、医師から回答いただくよう取組を行っており、また、健診結果については保護者に書面で伝え、再検査等が必要な場合には病院受診を勧め、その結果についても確認するよう取り組んでいます。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a (b) c
----	--	---------

##### <コメント>

宇都宮市が定める「教育・保育施設等における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある子どもについての対応が行われています。

入園時にアレルギーについての配慮が必要な場合は、医師が記入した「生活管理指導表」を保護者が園に提出し、園で対応方法を確認した上で、保護者に「同意書」を提出してもらいます。

給食等の提供にあたっては、除去代替献立を作成し、事前に保護者の同意を得るとともに、毎日保護者の確認をいただいた上で給食を提供しています。配膳等にあっても、氏名や除去食を書いたカードを載せて専用のトレイで配膳し、調理担当者や担当保育士は、氏名及び除去食の内容を確認した上で受け渡しを行い、各クラスでは座席を分け、台布巾を分けるなど誤食防止に細

心の注意を払い取り組んでいる様子を確認しました。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画に基づき「年間食育計画」を策定し、食育に関する取組を実施しています。</p> <p>食育・栽培年間予定（食育計画別紙）には、3歳未満児と3歳児、4歳児、5歳児が、それぞれ栽培する作物ごとに年間の栽培予定が計画されています。訪問調査日にも園庭のプランターには「いちご」や「にら」、「かぶ」、「だいず」が栽培されていました。また、近隣の農地を借りて栽培した「さつまいも」の水洗いが園庭で行われており、翌日の焼き芋パーティを楽しみにしながらさつまいもをきれいに洗う様子が伺えました。</p> <p>4歳児が栽培した「トマト」や「にんじん」には、子どもの名前や顔写真が載っている「生産者カード」があり、消費者（保護者）からのメッセージ（そのままマヨネーズで食べたよ等）が廊下に掲示されていました。ただ家に持ち帰るのではなく、消費者から生産者へメッセージを送ることで家での会話も弾み、おいしく調理され食事している様子が伺えます。</p> <p>これら以外にも、行事食の際の「どこでもランチ」（アレルギーフリー）や、5歳児の誕生日を祝って園長とのバースデーランチなど、食事を楽しむ様々な取組が行われています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立は宇都宮市が作成し、調理は園内で行われています。喫食状況や提供方法等については、夕方のミーティング（夕礼）において報告し合い、共有し、今後の調理の参考にするとともに、毎月開催される給食会議に報告し、献立作成に反映させることとしています。</p> <p>毎日の朝礼及び夕礼には調理担当者も出席し、アレルギー食についてもミーティングの場で毎日確認し合うなど、安心できる食事の提供に向けて幾重ものチェックが行われています。</p> <p>安全な食材提供のため、食材（毎月）及び調理済み給食（年1回）の放射性物質の検査を行い、その結果は掲示し保護者にもお知らせしています。衛生管理については、「衛生管理チェックリスト」等により、担当職員の「健康状況」や「服装等」の確認、「施設設備」や「調理」、「配膳」、「洗浄消毒」などの項目に沿った点検等が実施され、また、園長による確認が日々行われています。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭との連携に関しては、「連絡帳」による園と家庭の情報交換があり、0・1歳児は「家庭連絡帳」により毎日、体温や睡眠、食事、その他家庭や園での様子についてのやり取りがなされ、2歳以上児では「連絡ノート」を用いて必要に応じて情報交換が行われています。</p> <p>また、「園だより」（毎月発行）や「保健・安全だより」（隔月発行）、「給食だより」（3カ月に1</p>		

<p>回発行)は、園内の活動の様子や風邪などの状況、人気のレシピなどをお知らせしています。</p> <p>日々の送迎時の保護者との会話も重要であり、早・遅番の担当職員が保護者とのやり取りを「健康観察連絡簿」を用いて確実に伝え、職員間での情報の共有化に努めています。また、ホワイトボードにクラスごとに活動の様子が毎日写真入りで更新され、お迎えに来た多くの保護者が興味を持って読んでいた様子が見受けられました。</p> <p>利用者アンケートの「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、保育所や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか」について「はい」は82.4%となっています。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の送迎時の会話や「家庭連絡帳」や「連絡ノート」を用いて、保護者とは常にコミュニケーションを図りながら、担当保育士を中心に職員間で情報を共有し、連携を図りながら保護者の子育て支援に取り組んでいます。</p> <p>また、保育参観やクラス懇談会、個人懇談会がそれぞれ年1回設けられており、園での保育の様子を伝えたり、保護者の不安や相談に応じたりする場となっていますが、これ以外にも、随時相談に応じ、内容によっては職員で検討し、改善方を保護者に伝える取組が行われています。</p> <p>保護者参加の行事(運動会や発表会など)における保護者アンケート、健康診断時の事前相談確認などにおいても、保護者の意向や相談の確認などを伺い、より適切な支援ができるよう努めています。</p> <p>利用者アンケートの「子どもの状態や育ちについて、保護者の相談に応じてくれますか」について「はい」は89.2%と、高い評価となっています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスに備えられている「安全・健康管理マニュアル」の中に、「虐待対応マニュアル」や「虐待早期発見チェックリスト」が整備されています。また、職員が虐待防止研修に参加し、研修内容をミーティングや回覧にて報告することで、全職員への周知が図られています。</p> <p>日々の保育において、チェックリストなどをもとに子どもの様子を観察し、変化に気を付けることとし、疑わしい状況が確認された場合には記録に残すとともに、園長や関係機関に連絡をするなど、早期発見・早期対応に努めるよう、体制整備がなされています。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)</p>		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画は4期に分けて反省・評価を行い、毎月の指導計画は各クラスで反省・評価を行っ</p>		

た後、幼児（未満児）会議を経て、職員会議で全体に諮り、共有・連携のもと改善に努めています。

また、職員一人一人が「保育所の保育のチェックリスト 100」及び「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて、それぞれ自己評価を年2回行っています。個人での振り返りとともに、園全体の集計結果を取りまとめ分析し、園内研修として課題の改善に取り組む体制が整えられていることを確認しました。